

いしのまき

9.15
SEP.2015
平成27年9月15日号
No.175 (9月15日発行)



音楽で結ぶ心と心、笑顔と笑顔

トリコローレ音楽祭2015

個性豊かな148組が熱演



主な内容

- P 2・3 ---- 明日へと響け 復興のつち音
- P 4・5 ---- 石巻市の復興まちづくり
- P 6~8 ---- 震災復興情報・お知らせ

「トリコローレ音楽祭2015」が8月23日(日)に開かれ、さまざまなジャンルの音楽が夏のまちを彩りました。12回目の今年の出演者は過去最多の148組720人で、メイン会場の中瀬公園をはじめ14カ所で演奏や歌を披露しました。約6,500人の観客は各ステージを回り、お気に入りの歌と一緒に口ずさんだり、踊ったりして楽しみました。フィナーレでは牡鹿地区出身のアニメソング歌手、遠藤正明さん率いる「遠藤会」が登場し、シージェッター海斗をテーマにした曲等を熱唱しました。

防災「合言葉」受賞作品



石巻市イメージキャラクター

《佳作》
日ごろから助け合い
みんなで作ろう
災害に強い街

東浜小学校5年
阿部 太輝

平成26年度石巻市学校防災推進会議
問 学校安全推進課(内線5082)

災害義援金第七次配分

人的被害(死亡・行方不明者、災害障害見舞金支給対象者)および住居に半壊以上の被害を受けた方に対して、義援金を配分します。

支給対象および配分額

- 人的被害
 - ・死亡・行方不明者 2万円
 - ・災害障害見舞金支給対象者 2万円
- 津波浸水区域内における住家被害
 - ・全壊 3万3千円
 - ・大規模半壊 2万8千円
 - ・半壊 1万3千円
- 津波浸水区域外における住家被害
 - ・全壊 2万3千円
 - ・大規模半壊 1万8千円
 - ・半壊 3千円

○申請手続き

現在までに手続きをした方は新たな手続きは不要です。

○支給時期

9月下旬から順次支給予定

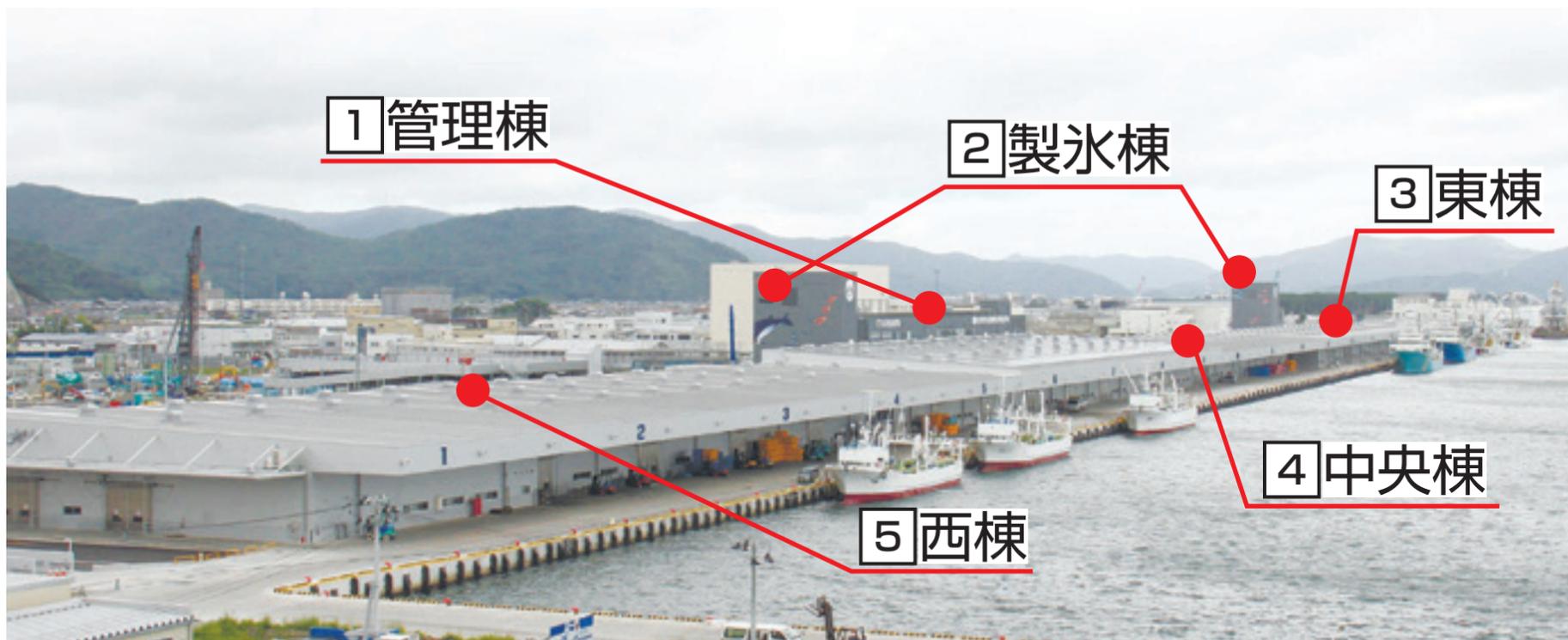
申・問 生活再建支援課(内線3954・3956)

石巻魚市場が完成

石巻市水産物地方卸売市場石巻売場が全面供用開始となりました。

明日へと響け 復興のつち音

このコーナーでは、石巻の復興や復旧の様子を紹介します



▲新しい石巻魚市場は、国内のみならず海外への輸出も視野に入れた高度衛生管理型施設です。また、上屋根の長さは旧施設の約1.4倍となる約880メートルとなりました。



1 管理棟

管理棟には、事務所スペースのほか、2階から1階荷さばき施設を見学できる見学通路や展示コーナー等が設置されました。

▼2階フロア図



研修室



▼見学通路に沿って設置された大きな窓ガラスからは、高度衛生管理型荷さばき施設の見学ができます。



見学展示コーナー

▲見学展示コーナーでは、新しい市場の説明や、季節ごとに水揚げされる魚の写真等のパネルを展示します。



見学通路



▲立体駐車場から管理棟2階に直接入ることができる連絡通路も整備されています。



沖合・近海小型底曳きゾーン

新施設での初競り

新施設は9月1日(火)に全面供用を開始しました。同日午前6時30分から初競りが行われ、競り人や買受人の威勢の良い声が響きました。



2 製氷棟

製氷棟で作られた氷は、空気搬送システムで中央棟、西棟へ素早く運ばれます。



高度衛生管理型施設

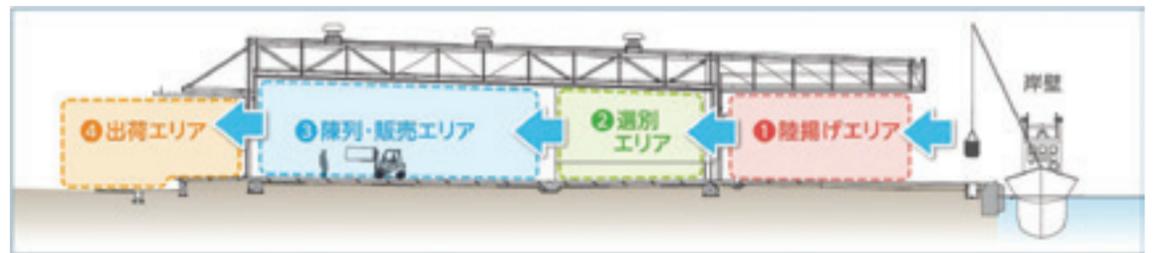
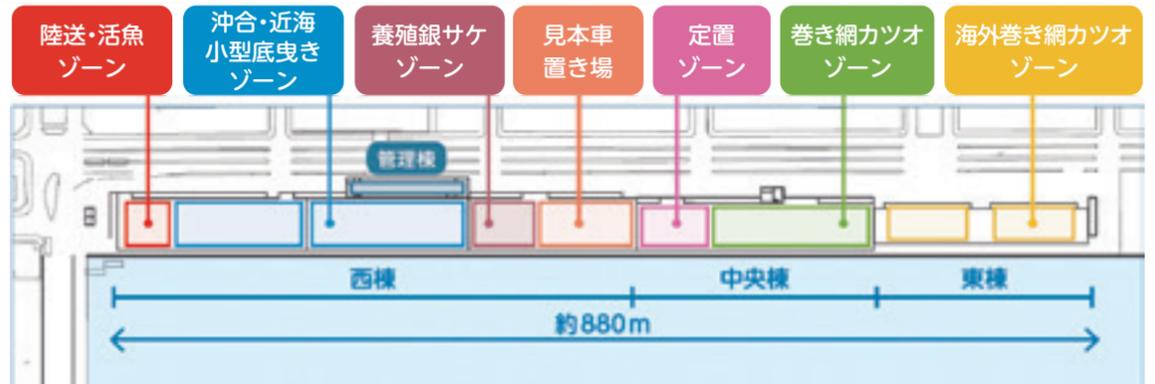
人、車両の入場が管理された閉鎖型の施設で、密閉構造による風雨侵入の防止や、フォークリフトのタイヤ洗浄設備等を取り入れる等、高度衛生管理に対応した施設となっています。



サニタリールーム

荷さばき場の入口にはサニタリールームが整備され、自動ドア手前に長靴洗浄スペース等が設置されています。なお、この自動ドアは殺菌スプレーで手指の殺菌をしなければ開かない仕組みになっています。

▼荷さばきイメージ図



新しい荷さばき施設は、東棟、中央棟、西棟の3棟に分かれています。また、漁業種別ごとに「陸揚げエリア」「選別エリア」「陳列・販売エリア」「出荷エリア」に分かれ、荷さばきの各工程が管理されます。

5 西棟



見本車置き場(トラック直積みゾーン)



陸送・活魚ゾーン



活魚水槽

3 東棟



海外巻き網ゾーン

東棟と中央棟の一部は、昨年7月に完成し、供用を開始しています。

4 中央棟



定置ゾーン

石巻市の復興まちづくり (第36回)

このコーナーは、市の今後のまちづくりに関する情報をお知らせします。
今回は、旧北上川左岸にある湊地区の復興まちづくりの姿を中心に紹介します。

湊地区の復興まちづくりの姿



復興まちづくりの工夫例

津波からの避難

湊地区では、牧山の麓に複数の高台避難場所を整備するとともに、高台や内陸へのすみやかな避難が難しい区域内には津波避難タワー・津波避難ビルを設置することで、市民の皆さんの人命を最優先に守ります。

津波避難タワー

津波からの避難場所や、津波避難ビルが遠い沿岸に、津波避難タワーを設置します。

寒さ対策として居室を設けます。
湊地区内の設置箇所: 2カ所



魚町一丁目津波避難タワー(工事中)

津波避難ビル

津波でも壊れない高い建物を津波避難ビルとして指定しています。
湊地区内の指定箇所: 6カ所



宮城エクスプレス



湊水産

高台避難場所・避難路

津波が来ない高い場所に避難場所を整備し、そこに行くための避難路・避難階段を整備します。
湊地区内の整備箇所: 4カ所

公共施設の復旧

総合福祉会館みなと荘・湊こども園

本年4月、八幡町一丁目に複合施設としてオープンしました。太陽光発電設備や備蓄庫を備え、拠点避難施設にもなります。

施設の内容

- 1階 湊こども園
- 2階 放課後児童クラブ、子育て支援室、高齢者・ボランティア交流室等、
- 3階 料理講習室、焼成室、備蓄庫等

稲井支所

湊地区の北側にある稲井地区では、東日本大震災で被災した稲井支所の復旧工事が本年6月に完了し、7月21日(火)から新庁舎の供用を開始しました。新しい庁舎は、稲井公民館との複合施設となり、利便性の向上が図られています。



復興公営住宅整備の進捗状況 (7月末時点)

○市全体 (計画戸数 4,500戸)

| | |
|-------|---------------|
| 設計着手率 | 74.2%(3,339戸) |
| 工事着手率 | 57.7%(2,599戸) |
| 入居開始率 | 28.1%(1,265戸) |



市営大街道北復興住宅

震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早めに



困り事は
気軽に相談を



内容を確認の上
お申し込み



お申し込み

日本年金機構からのお知らせ 郵便物の転送届・更新手続きはお済みですか

日本年金機構では、各種通知やさまざまな制度のご案内を定期的を送付していますが、下記の理由により郵便物が届かない方がいます。

①住所変更をしたが住民票の異動届(市役所)を提出していない。

⇒市役所で異動手続き(転居届・転出届・転入届)を行ってください。

②住民票を異動せずに仮設住宅にお住まいで郵便物の転送届(郵便局)をしていない、または、一度提出したが転送期限(1年)が切れてしまった。

⇒郵便局で郵便物の転送手続きを行ってください。

①または②に該当する方は日本年金機構からの郵便物が届いていない可能性がありますので至急手続きをしてください。



問 石巻年金事務所 ☎22-5115 (代表)

被災女性支援にあたる相談員・支援者のための研修

と き 10月4日(日) 午後1時～4時

と ころ 総合福祉会館みなと荘

内 容 講話1 「被災地における女性たちの現在(仮題)」
講師 古賀 佑美(河北新報社南三陸支局)

講話2 「女性相談に必要なジェンダーの視点」

講師 川喜田 好恵(大阪府立男女共同参画・青少年センターカウンセラー、日本フェミニストカウンセラー協会代表理事)

対 象 被災女性の支援にあたる相談員、支援員等の活動をしている方

定 員 70人[先着]

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、所属または勤務先、被災地女性支援の内容を明記の上、メールまたはFAXで申し込みください。

申・問 地域協働課(内線4234) FAX22-4995

✉ iscviact@city.ishinomaki.lg.jp

要予約

市営根上り松復興住宅【借上型】入居者募集 (3LDKの入居要件を緩和しました)

下記住宅に限り2人以上の世帯に緩和し、入居者を募集します。

この住戸は、退去により空き室となったものです。

借上型復興公営住宅は、市が民間事業者より20年間一括して借り上げて供給するものです。建物の管理開始から20年後、入居者の方には他の市営住宅へ移転または退去していただくこととなります。

■対象

以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかの方

- ・東日本大震災で自宅が全壊の方
- ・東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方
- ・被災地における市街地整備事業等の実施により移転が必要となった方

■受付期間 9月24日(木)～10月9日(金) 午前9時～午後5時(土日を除く)

※9月14日(月)までの随時募集期間中に応募があった場合、募集中止となります。

※申込数が募集戸数を超えた場合、市内で被災した4人以上の世帯から優先して抽選で決定します。

※申込数が募集戸数に満たない場合または入居者が決定しなかった場合は、随時募集[先着]とします。

■必要書類

- ①申込書(押印が必要です)
- ②り災証明書の写し
- ③家屋の取り壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)
- ④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類

■入居予定日 12月上旬～中旬

■募集する住宅

| | |
|-------|----------------|
| 名 称 | 市営根上り松復興住宅 |
| 所 在 地 | 湊字根上り松10-1 |
| 構 造 | 鉄骨造 2階建て |
| 募集戸数 | 1戸(1階) |
| 間 取 り | 3LDK |
| 家賃月額 | 7,700円～66,800円 |
| 管理開始日 | 平成25年4月1日 |

※詳しくは、窓口で配布する募集要項またはホームページをご覧ください。

申・問 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)

(内線3981～3983) ☎90-8041・90-8042

建築物等耐震対策助成事業

■木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法による3階建て以下の木造住宅の耐震診断を希望する場合、市で耐震診断士を派遣し、耐震診断および耐震改修計画作成費用の一部を支援します。

なお、構造が丸太組工法およびプレハブ工法の住宅や、用途がアパート、長屋は対象外です。

■木造住宅耐震改修工事助成事業

市の助成による耐震診断の実施後、耐震改修計画に基づき、耐震改修工事または建て替え工事を実施する場合、補助金を交付します。

なお、改修工事または建て替え工事は平成28年1月31日(日)までに完了することが必要です。

申込期限 12月11日(金)

※予算がなくなり次第終了します。

申・問 建築指導課(内線5678)

復興公営住宅の事前登録に申し込みいただいた皆さんへ

入居者募集のご案内を送付しましたのでご確認ください。

■募集期間

10月1日(木)～20日(火) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

※10月4日(日)および18日(日)は午前9時から午後1時まで休日窓口を実施します。

申・問 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)

(内線3981～3983) ☎90-8041・90-8042

防災集団移転団地 移転先宅地貸付料率の変更

防災集団移転促進事業において整備した移転先宅地の貸付料について、新市街地は30年間固定資産税評価額の1.4パーセントかつ初めの10年間は200㎡までを全額免除、半島部は30年間全額免除としており、31年目以降については、固定資産税評価額に公有財産規則に基づく率(現行5.5パーセント)を乗じた額としていました。

この度、31年目以降の貸付料率を公有財産規則に基づく率(現行5.5パーセント)から1.4パーセントへ変更しましたので、お知らせします。

問 用地管理課(内線5463～5466)

プレハブ仮設住宅から退去される皆さんへ

プレハブ仮設住宅から引っ越しする時は、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェック等)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅等へ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに倉庫利用等をするのは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去される場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

問 生活再建支援課(内線4761～4768)

相談 あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

| とき | ところ |
|---------------------------|---------------|
| 9月25日(金)・26日(土)・10月30日(金) | 市役所5階市民サロン前 |
| 10月31日(土) | 開成ささえあい拠点センター |

- 申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター
☎0120-086-353(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

要予約

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

| とき | ところ | 相談時間 | 相談担当者 |
|----------|------------------------|------------|--------------|
| 9月29日(火) | 仮設開成第8団地集会所(開成1-63) | 午前10時～午後4時 | 弁護士 社会福祉士 |
| 9月30日(水) | 仮設渡波第2団地集会所(渡波字沖六勺1-2) | 午後1時～4時 | |

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

- 申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3966)

●日本政策金融公庫による「創業・起業個別相談会」

とき 10月2日(金) 午前9時～午後4時(1組1時間以内、計7組)

ところ 石巻ルネッサンス館1階アドバイザールーム(開成1-35)

相談内容 創業事業計画の作成、資金調達、経営改善ほか創業に関する各種相談

対象 石巻地域で創業・起業を目指そうとする方

申込方法 電話、FAXまたは石巻産業創造(株)のホームページから申し込みください。

- 申・問 石巻産業創造(株) ☎92-1313・FAX93-9397
URL <http://www.iss-net.jp/>
- 問 市産業推進課(内線3543)

要予約

●女性医師による女性の健康相談

とき 10月3日(土)

※市内の会場で実施しますが、場所は予約時にお伝えします。

※仙台市内にお住まいの方、仙台市に通学・通勤をしている方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますのでご相談ください。

相談内容 女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等

- 申・問 宮城県女医会女性の健康相談室
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
☎090-5840-1993
県健康推進課 ☎022-211-2623

要予約



●社会保険労務士会石巻支部による無料相談会

労働者の皆さんや事業主の方からの相談に社会保険労務士が応じます。

とき 10月2日(金) 午前10時～午後3時

ところ 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」(J R石巻駅前)

- 問 佐々木保険行政事務所 ☎93-1015
市商工課(内線3523)

●無料調停相談会

とき 10月4日(日) 午前10時～午後4時

ところ 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」(J R石巻駅前)

相談担当者 弁護士を含む裁判所の民事・家事調停委員

相談内容 日常生活における悩み事、震災での悩み事等

- 問 石巻調停協会(仙台地方裁判所石巻支部内)
☎22-1220

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、昨年4月の消費税率8パーセント引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建設・購入時)の給付が受けられる制度です。

| とき | ところ |
|-----------|---------------|
| 9月25日(金) | 市役所5階市民サロン前 |
| 10月30日(金) | 市役所3階36番窓口 |
| 10月31日(土) | 開成ささえあい拠点センター |

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等
※会場では申請書の提出はできません。

- 申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎0120-250-460(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

宮城県最低賃金が改正されます

お知らせ

| 時間額 | 効力発生日 |
|------|----------|
| 726円 | 10月3日(土) |

- 問 石巻労働基準監督署
☎22-3365
市商工課(内線3523)

テレワーク1000プロジェクトお仕事説明会

お知らせ

パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して働いてみませんか。

とき 9月29日(火) 午後2時～4時
(受付開始 午後1時40分)

ところ 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」2階(鑄銭場8-11)

- 問 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384
市商工課(内線3526)

お子さん連れでも参加できます

平成27年度「全国労働衛生週間」

お知らせ

とき 10月1日(木)～7日(水)

スローガン 「職場発!心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場」

※全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善等、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保すること等を目的に昭和25年から毎年実施されています。

- 問 商工課(内線3523)

企業立地のための支援制度

お知らせ

市では、産業振興と雇用の拡大を図るため、市内に事業所等を新設、増設および移設した企業に助成金を交付します。

助成金を受けるためには業種や設備投資額、雇用人数等、一定の要件があるほか、操業開始の30日前までに申請が必要です。

詳細はホームページをご覧ください。

- 問 産業推進課(内線3548)

お知らせ **にっぽん丸歓迎 ウェルカムフェスタ2015**

大型豪華客船「にっぽん丸」が石巻港に寄港します。大漁旗によるお出迎えや入出港時のセレモニー等、寄港歓迎イベントを開催します。

※気象状況等により中止する場合があります。

と き 10月2日(金)
入港 午前8時 出港 午後5時

と ころ 仙台塩釜港石巻港区 大手埠頭
☎ 河川港湾室(内線5608)

お知らせ **健診・検診終了のお知らせ**

【石巻地区】 特定健診・健康診査・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は10月9日(金)、胃がん検診は10月10日(土)で終了します。

申し込みをした方は早めに受診してください。まだ申し込んでいない方も、希望者をご連絡ください。

☎ 健康推進課(内線2413~2415)

お知らせ **船舶からの油類流出にご注意を!**

河川に係留されている船舶が沈没したり、維持管理を怠ったことが原因となって、船舶から河川へ油類が漏れ出す事故が発生しています。

船舶の持ち主の皆さんは、日ごろから船舶の維持管理を行い、油類流出の事故防止に努めましょう。

ひとたび油類が漏れ出すと、水質環境が悪化するほか、農業・漁業被害も発生してしまいます。流出した油の回収や処理費、被害補償費は原因者の負担になります。

一人ひとりが注意して豊かな自然を守りましょう。

☎ 北上川水系、江合川及び鳴瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局 北上川下流河川事務所 ☎94-9852 市環境課(内線3369)



お知らせ **被災者(被災地)特別健診の実施**

震災による生活環境の変化等による健康状態の悪化を早期に発見・予防するため、被災者特別健診を実施しています。

対 象 18歳~39歳の方 ※被災の有無は問いません。

料 金 無料

申込方法 健康推進課または各総合支所保健福祉課に電話で申し込みください。後日受診票を送付します。

受診期限 石巻地区 10月9日(金)
※地区外の方でも受診できます。

☎☎ 健康推進課(内線2413~2415)・各総合支所保健福祉課

イベント **NHK やっぺえ&ヒーローまつり**

と き 9月26日(土)・27日(日)

と ころ 中瀬公園 特設会場・石森萬画館ほか

●9月26日(土)午前10時~午後4時30分
「ワンワンとあそぼうショー」「やっぺえ!たいそうステージ」「シージェッター海斗ショー」のほか、石森萬画館によるワークショップ等、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん!

●9月27日(日)午前11時~午後4時
特撮ヒーローの名曲の数々を聴きながら、特撮を愛するゲストが語り合う番組「今日は一日“特撮ソング”三昧」を石森萬画館から公開生放送!中瀬公園では歌手の皆さんによるライブステージもあります!

詳しくは、NHK仙台ホームページ(<http://nhk.jp/sendai>)をご覧ください。

☎ 観光課(内線3534)



募集 **「ヘルシー栄養セミナー」受講者募集**

自分の体の状態と生活習慣のつながりや、効果的な食事や運動のポイントを楽しく学んでみませんか。

| | 河北地区 | 雄勝・北上地区 |
|-------------|--|--|
| と き | 10月16日(金)・29日(木)・11月17日(火)・12月11日(金)(全4回) 午前10時~正午(調理実習の回は午後1時まで) | 10月15日(木)・27日(火)・11月20日(金)・12月10日(木)(全4回) 午前10時~正午(調理実習の回は午後1時まで) |
| と ころ | 河北総合センター「ビッグバン」 | 北上保健センター |
| 内 容 | 講話・運動・調理実習等 | |
| 対 象 | 40歳~74歳の各地区在住の方で、血圧の値を改善させたい方 | |
| 定 員 | 20人[先着] | 20人[先着] |
| 料 金 | 無料(調理実習の回のみ、材料費200円(4回中1回行う予定)) | |
| 申込方法 | 電話で申し込みください。 | |
| 申込期限 | 10月2日(金) | 9月30日(水) |

☎☎ 河北総合支所保健福祉課 ☎62-2117
雄勝総合支所保健福祉課 ☎57-2113
北上保健センター ☎67-2301

お知らせ **立町・中央地区に防犯カメラを設置します**

石巻警察署管内において、刑法犯の認知件数は増加傾向にあり、特に市内中心部においては、凶悪な事件や事故等の取扱数が急増しています。

市では、安全で安心な街づくりを推進していくため、「石巻市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定し、市民の皆さんのプライバシーに配慮した運用を行うため、審議会の意見を聞いた上で、今回9台の防犯カメラを設置することとなりました。

なお、設置および稼働については9月中を予定しています。

☎ 地域協働課(内線4236)

お知らせ **みみサポサロンのご案内**

聴覚障害をお持ちの方、ご家族・関係者の皆さんを対象に、みみサポサロンを開催します。

| | と き | 内 容 | と ころ |
|----------|-------------|----------------------------------|-------------|
| 9月16日(水) | 午前10時30分~正午 | 司法書士による講話「ちょっと待って!悪質商法」 | 市役所2階201会議室 |
| | 午後1時~2時30分 | 交流サロン「聞こえ」に関する暮らしの個別相談コーナーもあります。 | |

※手話通訳と要約筆記(文字通訳)が付きます。

☎ 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)
☎022-393-5501 FAX022-393-5502
✉ info@mimisuppo-miyagi.org
市障害福祉課(内線2482)FAX22-6610

表記の見方 ☎ 申し込み ☎ 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ✉ Eメール

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
開庁時間 午前8時30分~午後5時
ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成27年10月1日の予定です。
編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

古紙/パルプ配合の再生紙と環境に優しい植物油インキを使用しています。